



リニア訴訟控訴審第一回口頭弁論

中間判決の差し戻し求め、川村原告団長が意見陳述

期日：1月13日(木)

時間：午後2時～

(東京高裁101号)

集合：午後1時20分

(東京地方裁判所前)

昨年1月28日、167名の原告が控訴したリニア訴訟
中間判決の差し戻しを求める裁判は、2022年1月13日に
東京高裁で開かれます。工事車両の走行ルート周辺
の原告、水道水・地下水を日常的に使う原告、そして
借地トラスや立ち木トラスに参加する原告が受ける
リニア工事や供用による影響や権利侵害を実害として
認めない中間判決を許すわけにはいきません。

第一回の口頭弁論では川村晃生原告団長が意見
陳述を行い、地裁への差し戻しを求めます。

高裁の場合、1回で結審してしまうこともあります。
沿線からも傍聴に参加していただくようお願いします。
傍聴の抽選はありません。



<1月13日の行動予定>

13:20 東京地裁(高裁)前集会

14:00 開廷(101号法廷)

15:30 院内報告集会

(衆議院第二議員会館

地下1階第一会議室)

院内報告集会

① 高裁での主張ポイント

② 今後の控訴審進行

③ 地裁・高裁での方針

(15:00～1階ロビーで入館証配布)

17:00 終了



東京高裁は、地下鉄丸ノ内線、千代田線
A1出口から徒歩1分です。地裁と同じ場所

ストップ・リニア! 訴訟原告団事務局: 問合せ 080-6545-8784 橋本